

陳情第108号	受理年月日	平成27年9月8日
付託委員会	建築消防委員会	
陳情者	八幡西区本城三丁目22-19 大庭 孝広	
件名	北九州スタジアムのサイドスタンド用屋根の追加工事について	
要旨	<p>北九州スタジアムの建設工事が本年度から始まったが、着工後1ヵ月以上経過したところでサイドスタンド用屋根の追加工事を発表することは、明らかに納税者である市民を欺く行為である。建築都市局建築課の回答によれば追加工事の費用は、市議会の承認を得ているので問題ないとのことである。</p> <p>問題点は、市民がギラヴァンツ北九州に全く興味を持っていないのに、市民の関心が高い中で工事を進めているといううそをマスコミを利用して流布していることにある。</p> <p>新聞報道によれば「夏場や雨天の試合で観戦環境を整えてほしいという市民の意見が多数寄せられた」とされているが、サイドスタンドの屋根を追加する要望や意見を出しているのは、スタジアム整備等PFI事業者検討会、北九州市サッカー協会、日本サッカー協会だけであり、これらの団体が順次意見を出している点も明らかに意図的なものであることがうかがえる。</p> <p>サイドスタンド用屋根の追加工事も、スタジアム建設計画の承認のときと同じように市民の意見を聞く手続が必要はずだが、市議会で承認されたから問題ないという建築都市局建築課の主張は、市民を無視するものであり、市議会の追及がないことも、市民を裏切る行為である。</p> <p>建設に着手し市民が要望や苦情などを言えない時期に屋根の追加を持ち出したことは大問題である。追加工事費の8億円は、建設業者との費用削減交渉などで捻出するべきであり、行政の監視役である市議会が対応させるべきである。</p>	